

実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

一般会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	525,100,888
2 . 歳 出	総 額	522,111,387
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	2,989,501
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	2,098,164
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	2,098,164
5 . 実 質 収 支	額	891,337
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

市町振興資金貸付事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	863,115
2 . 歳 出	総 額	662,117
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	200,998
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	200,998
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	166,155
2 . 歳 出	総 額	148,827
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	17,328
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	17,328
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

中小企業支援資金貸付事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	1,435,099
2 . 歳 出	総 額	308,250
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	1,126,849
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	1,126,849
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

就農支援資金貸付事業等特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	68,955
2 . 歳 出	総 額	21,948
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	47,007
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	47,007
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	233,036
2 . 歳 出	総 額	110,155
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	122,881
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	122,881
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	76,014
2 . 歳 出	総 額	27
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	75,987
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	75,987
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	303,370
2 . 歳 出	総 額	303,370
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	0
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	0
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

公債管理特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	132,977,924
2 . 歳 出	総 額	132,977,924
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	0
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	0
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

流域下水道事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	19,810,037
2 . 歳 出	総 額	18,427,553
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	1,382,484
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	313,312
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	313,312
5 . 実 質 収 支	額	1,069,172
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

土地取得事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	383,614
2 . 歳 出	総 額	383,546
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	68
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	68
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	68
5 . 実 質 収 支	額	0
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

用品調達事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	675,501
2 . 歳 出	総 額	658,190
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	17,311
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	17,311
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

収入証紙特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	2,384,792
2 . 歳 出	総 額	2,384,146
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	646
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	646
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

公営競技事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	53,719,528
2 . 歳 出	総 額	53,403,697
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	315,831
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	315,831
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0